

## 紋章資料が内包する情報整理の検討<sup>1)</sup>

柴田 みゆき\*, 生田 敦司\*, 横澤 大典\*, 杉山 正治\*, 平塚 聡<sup>§</sup>, 三浦 誉史加\*  
大谷大学文学部\*, 立命館大学情報理工学研究科<sup>§</sup>

### 1. はじめに

欧州の紋章は、親族内の続柄や相続情報や、社会的な立場等を表象するためのシステムである。従って、紋章を精査すれば、個人のみならず人文領域の広い情報を得ることができる。しかし、紋章は複雑で厳密な規則がある上に例外も多数有り、紋章に精通している人間しか全てを理解できない。しかも、欧州では系図の利用頻度が低く、文字情報の精読により諸情報を入力することが主流である。この方法では、概観するには時間がかかりすぎ、視認性にも乏しい。従って、紋章が含む情報を視認性の良い系図に展開できれば、文字情報との相互参照性が高まり、人文科学領域の発展に寄与できるはずである。ところが、ICT を利用した紋章の情報収集・提供は端緒についたばかりで、画像のタグ付けすら統一フォーマットは存在せず、それも十分ではない。そこで、比較的規則がととのっているイングランドの紋章を対象に、新しいデータモデル案を提示した<sup>[2]</sup>。しかし、そもそも図形資料については基礎資料の不明な点が多く、検討に苦慮する現状がある。

日本に目を向けると、家系の継承性を保持する表象として家紋が広く利用されており、それゆえに家紋は紋章として扱われる<sup>[1]</sup>。系図も多用されており、紋帳も多数存在する。

日本の家紋を紋章学の見地から初めて体系化したのは沼田頼輔である。紋章の必須要件である継承性の存在に加え、紋章の重要な要素の一つであるディファレンシング（一家系において嫡流以外が利用しない紋章形態）が家紋でも存在することを指摘するなど、欧州の紋章ルールに則った家紋の分析が『日本紋章学』で発表された<sup>[3]</sup>。しかし同書は、第 16 回帝国学士院恩賜賞の受賞審査時にすでに「時に或は独断に近しと危まるるものあり、或は尚研究の余地を存すと思はるるものあり」<sup>[4]</sup>と指摘されており、さらに同書が大正年間の出版物であることを考慮すれば、これのみをもって家紋と紋章の類似性を



図 1 下段が光教写本<sup>[6]</sup>のオリジナル部分、上段は佐々木写本との比較朱書き（『見聞諸家紋』39 コマ目<sup>[6]</sup>）

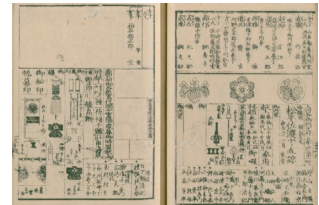


図 2 船印、帆印に至るまで記録された『武鑑』の例（嘉永 6 年版『大成武鑑』38 コマ目<sup>[9]</sup>）



図 3 一見同じ家紋に見えるが嫡流とそれ以外で微妙に違う例（『御紋尽』3-4 コマ目<sup>[8]</sup>）



図 4 一見同じ家紋に見えるが嫡流とそれ以外で微妙に違う例（上段左端と中段左から 3 個目<sup>[11]</sup>）

語るには、さらなる研究が必要な状況である。

そこで本論では、家紋の継承の根拠である紋帳がどのように扱われて来たかを調査することで、既に提示したイングランドの紋章のデータモデル案に付加すべき情報整理を行う。

### 2. 家紋資料とデータとしての信憑性

現存する最古の家紋帳は『見聞諸家紋』（別名を『東山殿紋帳』）<sup>[5]</sup>の写本である。原本はのこされていないが、その成立は応仁末年（1468 年頃）から文明 2 年（1470 年）迄の間とみられ、28 種類の写本群のみが今に残る<sup>[6]</sup>。しかしこの紋帳は早くから誤記や誤写が指摘され、図 1 のように写本間の相違も指摘されている<sup>[7]</sup>。家紋に描かれる微細な相違は、図 3 のように家系の区別を示す重要な問題であるため、厳密さが要求される。

江戸時代には武家の家格に合わせて様々な体裁を細部に至るまで定め、確認のために『武鑑』が編纂された。その初期ものとして『大名御紋尽』（別名を『御紋尽』）<sup>[8]</sup>があげられる<sup>[8]</sup>。

<sup>1)</sup> An study for Data Structure Based on Various Rolls of Arms

\*Miyuki Shibata, Atsushi Ikuta, Daisuke Yokozawa, Seiji Sugiyama and Yoshika Miura : Otani University

<sup>§</sup> Satoshi Hiratsuka : Ritsumeikan University

このことから、家紋の継承性がこの時代には安定していたと考えられる。

ところが、昭和 11 年に京都の紋章上絵師達が「時代の変遷により其紋所の実態に於て正鵠を失し貴重なる一家の表象たる定紋の神聖を損じたるもの少なからず」との理由で『平安紋鑑』を制作している<sup>[10]</sup>。このため、少なくとも昭和以降の家紋帳は継承性をたどる資料として扱うには適さない。

『見聞諸家紋』以前には家紋帳の存在が確認できないため、これ以前は史資料を丹念に拾い上げることとなる。また、同書以降『武鑑』登場迄にも家紋帳の存在は今のところ確認できず、この間もまた史資料を丹念にあたる必要がある。

これらを整理すると、複数の紋帳の相互参照により家紋の信憑性が担保されており、家紋を辿るには出典情報が重要となる。

そこで、既存の系図表示ソフトウェアやデータを調査したところ、家紋ないし系図の出典情報を格納するデータフィールドが無いことが判明した。

### 3. イングランドの紋章鑑の論点整理

イングランドでは、家紋帳に相当する紋章調査リストを紋章鑑 (roll of arms) という。最古の現存資料は『デリング紋章鑑』“The Dering Roll” といい、現在は英国図書館 (British Library) に所蔵されている<sup>[11]</sup>。同資料は 1270 年から 80 年の間に制作されたと考えられている。このような紋章鑑は、王室直属機関としての紋章院 (College of Arms) の設立の前も後も、重要な基礎資料である。

『デリング紋章鑑』の名称は、歴代の持ち主の 1 人であるエドワード・デリング卿 (1598-1644 年) にちなんだものである。彼よりも 34 年前に生まれたウィリアム・シェイクスピアが父のルーツを貴族に求めようとしたように、デリングも同じ道を辿った。シェイクスピアは信頼性の高そうな血族を探し出したが、デリングは自らが設立したサレンドンの図書館に収蔵した 2 種類の紋章鑑を改竄することでその血流を証明しようとした<sup>[12]</sup>。デリングの改竄は、資料の確認と他資料との相互参照の重要性を再確認させるものである。実際、一つの紋章鑑にしか現れない紋章や、持ち主がわからない紋章も存在する。従って、家紋と同じく、データ化にあたっては典拠の明記が重要となる。

そこで、既存の系図表示ソフトウェアやデータを調査したところ、紋章ないし系図の出典情

報を格納するデータフィールドが無いことが判明した。

### 4. 考察

系図は通常、文字情報とあわせて利用されることが多いため、文字情報に出典が記載される。しかし、系図ソフトウェアではデータ交換の過程等で単独で表示されることが予想され、その出典情報と切り離されるおそれがある。

本調査の過程で、典拠情報を格納するデータフィールドが無いことが明らかとなり、欧州の既存データベースの調査でも同様の問題が明らかとなった。

従って、出典情報のみのデータフィールドを追加が必要である。

### 5. おわりに

本論では、紋章情報のデジタル化に際して、出典情報の重要性を再確認し、その情報を格納するデータフィールドが無いことを指摘した。今後、データモデルを改良する。

### 謝辞

本研究は JSPS 科研費 26503015 の成果である。

### 参考文献

- [1] 森護『紋章学辞典』大修館書店, 2005.
- [2] 柴田みゆき, 他『紋章の要素情報を系図データ化するための一試案』情報処理学会第 77 回全国大会, 2015.
- [3] 沼田頼輔『日本紋章学』明治書院, 1965, 国立国会図書館近代デジタルライブラリー, [info:ndl.jp/pid/980775](http://info.ndl.jp/pid/980775).
- [4] 沼田頼輔『要綱日本紋章学』明治書院, 1967.
- [5] 光教亨『東山殿紋帳』, 文化 6 年, 国立国会図書館デジタルコレクション, [info:ndl.jp/pid/2533035](http://info.ndl.jp/pid/2533035).
- [6] 小泉直右「『見聞諸家紋』について」『日本史籍論集』, 吉川弘文館, 1969.
- [7] 秋田四郎『「見聞諸家紋」群の系譜』, 弘前大学国史研究第 99 号, 1995, pp.12-35.
- [8] 『御杖尽』, 西沢太兵衛, 明暦 2 年, 国立国会図書館デジタルライブラリー, [info:ndl.jp/pid/2533284](http://info.ndl.jp/pid/2533284).
- [9] 『大成武鑑』4 巻付 1 巻, 出雲路万次郎, 嘉永 6, 国立国会図書館デジタルコレクション, [info:ndl.jp/pid/2547144](http://info.ndl.jp/pid/2547144).
- [10] 京都染物同業組合紋上絵部編『全国紋章之規劃統一平安紋鑑』京都染物同業組合紋上絵部平安紋鑑刊行部, 昭和 11 年, 国立国会図書館近代デジタルライブラリー, [info:ndl.jp/pid/1073121](http://info.ndl.jp/pid/1073121).
- [11] “The Dering Roll”, British Library Digitised Manuscripts, [http://www.bl.uk/manuscripts/FullDisplay.aspx?ref=Add\\_Roll\\_77720](http://www.bl.uk/manuscripts/FullDisplay.aspx?ref=Add_Roll_77720).
- [12] 高田実・鶴島博和編著『歴史の誕生とアイデンティティ』日本経済評論社, 2005.
- [13] 三浦誉史加, 他『紋章における画像化規則の複雑性の検討』情報処理学会第 77 回全国大会, 2015.